再生手続終結

平成１９年（再）第１号
大分県宇佐市大字長洲1539番地の５
再生債務者　有限会社松本漬物
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年６月29日
大分地方裁判所中津支部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１５８号
北海道江別市野幌東町32番地の４
再生債務者　尾関　太一
１　決定年月日時　平成24年６月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月３日から平成24年８月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第９２号
さいたま市見沼区大字御蔵1304番地17
再生債務者　牛木　忠久
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月３日から平成24年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第９３号
さいたま市緑区東浦和７丁目32番地10
再生債務者　飯野　英明
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月３日から平成24年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０９号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字十六割3727番地の１
再生債務者　上ノ園隆司
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月27日から平成24年８月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２１５号
札幌市東区北17条東７丁目１番６―603号
再生債務者　小林　俊哉
１　決定年月日時　平成24年７月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月６日から平成24年８月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１３号
長野県千曲市大字若宮514番地
再生債務者　高松　信義
１　決定年月日時　平成24年７月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月６日から平成24年８月13日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第３号
岡山県勝田郡奈義町高円1775番地
再生債務者　金本ますみ
１　決定年月日時　平成24年７月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月６日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（再イ）第１３６号
福岡市中央区平和３丁目９番７号　ジュネス平和102号
再生債務者　竹田正法こと　張　　在成
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１４４号
福岡県筑紫郡那珂川町仲２丁目10番19号
再生債務者　児玉　弘文
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月31日から平成24年８月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第７８号
福岡県朝倉市菩提寺774番地１
再生債務者　岩崎　孝則
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月１日から平成24年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１４６号
福岡県宗像市陵厳寺３丁目８番10号レピュート663　201号
再生債務者　岡本　哲也
１　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月１日から平成24年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３０号
長野県塩尻市広丘吉田1214―１　アブニール吉田107号室、住民票上の住所長野県松本市波田10055番地９
再生債務者　髙橋健太郎
１　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月９日から平成24年８月16日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再イ）第２０号
鹿児島県鹿児島市玉里町23番10号
再生債務者　小林　栄治
１　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月９日から平成24年８月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第５号
宮城県大崎市三本木新町１丁目17番38号
再生債務者　千田しのぶ
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月10日から平成24年８月24日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１９号
山梨県甲府市山宮町1826番地５
再生債務者　大原ますみ
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月10日から平成24年９月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第２７４号
大阪府守口市大久保町２丁目29番15―1108号
再生債務者　宮崎　和也
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月30日から平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部